

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月25日(2024.7.25)

【公開番号】特開2023-159799(P2023-159799A)

【公開日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-206

【出願番号】特願2022-69735(P2022-69735)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であり、

前記差分が前記特定値に達する前に所定の異常を伴う特定状態になった場合には、所定の表示手段で特定エラー表示を行い、特定の発光部で特定エラー発光を行うことが可能とされる一方で、

前記差分が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された後に前記特定状態になった場合には、前記表示手段で前記特定エラー表示を行うが、前記特定の発光部では前記特定エラー発光でなく前記遊技不能状態に対応する発光を行うことが可能とされるものであって、

さらに、前記遊技不能状態にて電源が遮断され、その後に、電源が再供給されたものの前記遊技不能状態が解消せずに継続した場合には、前記遊技不能状態であることを通知する遊技不能音を出力可能であり、

さらに、前記遊技不能状態では、遊技の進行に用いられる特定操作部への操作に関する処理が不能とされ、

さらに、遊技の進行状況に関連して発光可能な複数の特別LEDを備え、前記複数の特別LEDは、前記遊技不能状態にあるなかでは全点灯または全消灯するように構成される

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

を備え、

前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であり、

前記差分が前記特定値に達する前に所定の異常を伴う特定状態になった場合には、所定の表示手段で特定エラー表示を行い、特定の発光部で特定エラー発光を行うことが可能とされる一方で、

前記差分が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された後に前記特定状態になった場合には、前記表示手段で前記特定エラー表示を行うが、前記特定の発光部では前記特定エラー発光でなく前記遊技不能状態に対応する発光を行うことが可能とされるものであつて、

さらに、前記遊技不能状態にて電源が遮断され、その後に、電源が再供給されたものの前記遊技不能状態が解消せずに継続した場合には、前記遊技不能状態であることを通知する遊技不能音を出力可能であり、

さらに、前記遊技不能状態では、遊技の進行に用いられる特定操作部への操作に関する処理が不能とされ、

さらに、遊技の進行状況に関連して発光可能な複数の特別LEDを備え、前記複数の特別LEDは、前記遊技不能状態にあるなかでは全点灯または全消灯するように構成されてなる

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることができる。

10

20

30

40

50